福祉の輪をひろげよう



協意品

令和6年

2月号

☆中泊町社会福祉協議会事務所移転しました☆

令和6年2月1日より下記の住所へ移転しました。

◆新住所 〒037-0305

青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山170-1 中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内

◆TEL/FAX 0173-57-4841



「存業」が任会信仰不会 ~新たにつなげる世代を越えた支え合い~

1月12日、表題テーマを基に4年ぶりとなる北郡社会福祉大 会を中泊町総合文化センター「パルナス」で開催しました。

初めに、中泊町博物館館長の齋藤淳氏をお迎えし「宮越家文化 遺産の魅力」と題し宮越家離れ・庭園の歴史についてご講演いた だきました。

次に、福祉活動に尽力いただいた方々の表彰式を執り行いまし た。受賞者は下記のとおりです。



北津軽郡社会福祉大会での中泊町の表彰者《敬称略・順不同》

- 橋本美津男 高橋良子 藪田由比子 鎌田義孝
- 阿部一男
- 今 渉

- 磯野 譲
- 長内ヱツ子 ・東山綾子
- 野上一幸
- 熊木敏彦
- 長内富夫

- 青山 修
- 角田貴代栄 佐藤久美子 今 修子

中泊町社協が実施する事業に対する苦情について

中泊町社会福祉協議会が実施する事業を利用する方々で、サービスの内容等にご不満をお 持ちの方の苦情を解決するために第三者委員を設置しています。

- 1. 対象とする苦情の範囲は次のとおりです。
 - (1) サービスの内容について
 - (2) サービスに係わる利用規約の締結、履行及び解除に関すること
- 2. 苦情申出人の範囲は次のとおりです。
 - (1) 本会が提供する福祉サービスを現在利用している利用者、その家族、代理人
 - (2) 苦情申出に関する福祉サービスを本会から提供を受けていた利用者、その家族、代理人
- 3. 実施体制は次のとおりです。
 - (1) 苦情解決責任者 社協会長 秋元良一
 - (2) 苦情受付担当者 社協課長補佐 塚本 一仁
 - (3) 第三者委員(3名) 学識経験者 藤森裕実

社協監事 古川 節子

社協評議員 角田 志保子

苦情申出は受付担当者のほか、第三者委員へ直接申し出ることもできます。



町内4日 合同で被災地へエール

1月29日、町内4園の年長児より「みんなで集めた募金です。 困っている人のお役に立てて

ください」と能登半島地震で被災された方々 ヘエールの歌と義援金をお預かりしました。







善意ありがとう

【ペットボトルキャップ】

- ▶薄 市 福士のぶ子
- 市 下山富士子



【令和6年能登半島地震災害義援金】

- ◆中泊町母子寡婦福祉会小泊支部 代表 中村夕ミ
- ◆薄市婦人部一同
- ◆富野こども園、中里こども園、薄市こども園、 こどまり保育園の園児・保護者・職員の皆様

令和6年能登半島地震災害義援金を募集します。

「赤い羽根共同募金」では、この度の地震災害で被災された方々を支援する事を目 的に義援金の募集を行っております。

当町では、中泊町共同募金委員会(中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内 ※中泊町社会福祉協議会)が受付窓口となっております。

当委員会で受付した義援金は青森県共同募金会・中央共同募金会を通し、対象被災 地(石川・富山・新潟・福井)の被害状況に応じて按分され被災者に配分されます。

- 1. 受付期間: 令和6年1月5日(金) から令和6年6月28日(金) (被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。)
- 2. 税制上の取扱い:この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。
- 3. その他:義援金のみを取扱います。物資・物品等は取扱いません。

※詳細・募集要項は中央共同募金会のホームページでご確認ください。

社会福祉法人 中泊町社会福祉協議会 ~ お問い合わせ先 ~

〒037-0305 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山170-1 ◆中里本所

中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内

ヘルパー室 (0173) 57-5074

〒037-0512 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字朝間 25番地 ◆小泊支所

TEL • FAX (0173) 57-4841

TEL

(0173) 64-2905FAX (0173) 64-3683

